令和2年12月16日からの大雪による災害に係る災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の取扱いについて

日本学生支援機構では災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。
詳細は、機構ホームページを確認してください。

※申し込み受け付けについては教育支援課まで。
問い合わせフォーム(←ここをクリック)からお申し出ください。

① 適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域
12月17日	【新潟県】南魚沼市、南魚沼郡湯沢町

②適用地域の準用

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2020年12月23日　教育支援課